

4 下水道使用料金表

(1) 表の見方

団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般家庭用使用料を表示				家庭用使用料(20m ³ /月) (円)	
					一般使用料		その他使用料			
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		
011002	北海道 札幌市	1,825,938	2	H.9.4.1*	～ 10 11～ 20 21～ 30 31～ 100 101～ 200 201～ 1,000 1,001～ 5,000 5,001	600 67 91 118 145 168 199 237			1,333	
012025	北海道 函館市	255,050	3	H.13.4.1*	處理区域 ～ 10 10～ 20 20～ 30 30～ 100	1,370 137 160 170	處理区域 浴場 ～ 300 300～ 300 未処理区域 ～ 10 10～ 20 20～ 100 100～ 1,000 1,000～ 36	300 300～ 300 3,200 11 1,200 4	2,877	
012033	北海道 小樽市	143,415	3	H.9.4.1*	～ 20 21～ 40 41～ (2ヶ月分)	2,440 128 134	業務 ～ 20 21～ 40 41～ 100 101～ 200 201～ 浴場 ～ 20 21～	3,240 169 178 193 208 2,440 4	2,625	
下水道使用料(農業集落排水施設・法非適用)										
団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用料(20m ³ /月) (円)	
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		
					～ 10 11～ 50 51～	1,200 100 110			2,310	
222143	静岡県 藤枝市	181	3	H.8.4.1*	～ 20 21～ 50 51～ 100 101～ 200 201～	1,400 90 110 120 130	浴場 ～ 20	1,400	1,680	
222160	静岡県 袋井市	315	3	H.14.4.1*	(税抜き) (2ヶ月分)				徴収時期が隔月の場合等は、2ヶ月分の料金体系を表示 税抜き金額の場合はその旨表示	
222178	静岡県 天竜市	596	3	H.9.5.1*	～ 10 10～	1,890 80	一時 1～	180	2,730	
223051	静岡県 松崎町	298	4	H.3.4.1*	1m ³ につき	70			2,700	
223221	静岡県 修善寺町	1,324	4	H.8.4.1*	基本使用料 1m ³ につき	525 84			1,049	
223255	静岡県 函南町	166	4	H.9.12.24*	1世帯につき 1人につき	1,700 300	定額制等の従量制以外の料金体系については、それぞれ使用水量欄に内容を表示			

団体コード	団体名	処理区域内人口 (人)	経営主体	現行使用料施行年月日	一般使用料		その他使用料		家庭用使用料(20m ³ /月) (円)	
					一般使用料		その他使用料			
					使用水量 (m ³)	使用料 (円)	使用水量 (m ³)	使用料 (円)		
222143	静岡県 藤枝市	181	3	H.8.4.1*	～ 10 11～ 50 51～	1,200 100 110			2,310	
222160	静岡県 袋井市	315	3	H.14.4.1*	～ 20 21～ 50 51～ 100 101～ 200 201～	1,400 90 110 120 130	浴場 ～ 20	1,400	1,680	
222178	静岡県 天竜市	596	3	H.9.5.1*	～ 10 10～	1,890 80	一時 1～	180	2,730	
223051	静岡県 松崎町	298	4	H.3.4.1*	1m ³ につき	70			2,700	
223221	静岡県 修善寺町	1,324	4	H.8.4.1*	基本使用料 1m ³ につき	525 84			1,049	
223255	静岡県 函南町	166	4	H.9.12.24*	1世帯につき 1人につき	1,700 300	定額制等の従量制以外の料金体系については、それぞれ使用水量欄に内容を表示			